

木祖村議会だより



道

ま



特集

木祖村チェック！
議会現地踏査

シリーズ

明日の木祖村のために
「村会議員」になろう!!

「暑さに負けず、祭りを盛り上げる中学生」(7月13日 藪原まつり)

平成30年8月2日

No 161

現地を目で見て、その場で審議



木祖村
チェック!

議会現地踏査

木祖村議会では、自治会要望箇所や新年度の工事予定箇所などを中心に毎年村内踏査を行っています。踏査には役場より村長以下各課長・担当職員も同行し、現地でそれぞれの事業について詳細な説明を受けながら踏査を行います。現地に出向き、多くの目で確認することにより、机上だけでは分からない課題や指摘箇所が見えてきます。その場で意見や要望を伝えながら、行政とともによりよい村づくりにつなげています。

今年の現地踏査は5月14日に行い、村営住宅建設や水路改修、砂防堰堤工事箇所など20箇所以上を確認しました。



●吉田洞門南

景観立木の伐採

国道19号沿い木曾川左岸側の立木6本の伐採を行う。国道19号を片側交互通行にし、クレーンで吊るしながらの伐採を予定。事業費360万円(50%の県補助あり)。

意見等

- ・洞門の南側だけでなく、広く全体を整備するよううにしてもらいたい。
- ・片側交互通行でなく、対岸から引き上げる方法等検討してもらいたい。

役場回答

全体的に整備をしたいとは考えているが、方法も含めて今後検討したい。

●奥峰沢の河畔林整備

県森林税の活用範囲が河畔林および周辺の伐採も可能となり、平成30年度から3年で奥峰沢の河畔林を処理するもの。事業期間は漁期を避けた10月〜3月。事業費の90%補助あり。

意見等

- ・県の森林税の有効活用として積極的に進めてもらいたい。
- ・河畔林周辺で景観の支障となっているカラマツも伐採すべき。また、

●こだまの森プール改修

こだまの森屋外プールが設置約30年が経過し、改修が必要な時期にきている。ステンレスで施工した場合約2000万円の事業費となる見込み。今後の施設利用も含めて、現地踏査を行った。

意見等

- ・プールの稼働期間が短期間であるため、「魚のつかみ場」等水に親しめる別の利用方法を検討してはどうか。

スキー場オープンに間に合うよう早急に進めてほしい。

役場回答

こだまの森から車で通ったお客さんにスキー場のグレンデが見えるように整備を進めたい。



・自然に囲まれた屋外のプールは魅力的であるが、費用対効果を十分に考え検討してもらいたい。

役場回答

プールは収益面で人件費を考えればマイナスであるが、高原にあるプールとして誘客につながっている。指定管理者の奥木曾グリーンリゾート(株)からは大型遊具の設置の希望もあり、今後全体的な計画の中で進めていきたい。



●**こだまの森**

ソサイチコート新設

現在3面あるテニスコートの一帯北側にソサイチ(ミニサッカー)の人工芝コートを新設するもの。またコートの周りにはナイター照明6棟を併せて設置する。事業費にはスポーツ振興くじtotoの補助金を利用する。

●**意見等**

- ・夜の巨大迷路や星空も売りとしているこだまの森でナイター設備は共存できるのか。
- ・大会や練習を想定しているのであれば観覧スペースの確保も必要となるはず。



●**雨量計**

河川監査システム

平成29年度に防災行政無線設置に合わせて、村内6箇所に雨量計、4箇所に河川監視カメラが設置された。河川監視カメラは役場で遠隔操作することが可能で、村ホームページからカメラの画像や継続雨量などを誰でも確認することができる。

●**意見等**

- ・危険ラインについて誰が見ても危険な水位が視覚的にわかる色つけをしてもらいたい。
- ・河川の監視カメラは、通常時道路まで映るように広角にして、防犯的な位置づけで活用してはどうか。



小林橋



寺平橋



役場ホームページ画面

●**初沢砂防堰堤工事**

平成29年度繰越事業。初沢としては2番目の堰堤。



●**ごみステーション設置(モデル地区)**

景観に配慮したゴミステーションを平成29年度村内4箇所に設置した。

●**意見等**

- ・場所によってはデザインを重視しすぎ、ゴミが入れづらいという問題があるようだ。日常使うものであり、機能面でしっかりしたものをつくるべきである。

●**村営住宅建設**

平成30年度に単身者向けの住宅1棟4戸を数原地区三角土場(村民センター裏側)に建設予定。次年度にさらに1棟4戸の建設も計画している。

●**意見等**

- ・冬の凍結等を考えると駐車場は南側にすべきではないか。

●**役場回答**

宮の森住宅と同様に、南側をリビング、北側を駐車場および玄関の配置で設計を進める。



12区



5区

6月会議概要 可決案件

見山花の森をつくる会から寄附金250万円 とちのみ保育園・小中学校の備品購入に活用

木祖村議会平成30年6月会議は、6月14日(木)に再開され、報告および専決報告10件、補正予算や条例改正など議案8件について慎重審議され、全案件を原案どおり可決し、6月21日(木)に休会しました。

【報告】

報告1件（緑越明許費緑越計算書報告）

専決報告9件（損害賠償の額の決定、税条例の

一部改正、平成29年度補正予算）

【議案】

平成30年度補正予算6件

（見山花の森をつくる会寄附金他）

物品購入契約の締結1件（4分団ポンプ積載車）

条例改正1件（木祖村基金条例）



次期村長選への出馬を表明した唐澤村長

条例制定・条例改正

○木祖村基金条例の一部を改正

公共施設の維持補修費などの財源の一部に充てる「木祖村公共施設整備基金」を新たに設置するもの。

議会二回文

木祖村では平成29年に「公共施設総合管理計画」が作成されており、今後は各施設の劣化度調査を経て、個別施設計画が作成される予定です。現在村にある公共施設を現状のまま40年間維持するためには莫大な費用がかかる見込みであり、今回の基金の設置と合わせ、公共施設の老朽化に対する今後の維持管理や統廃合の検討が急務です。

契約の締結

○物品購入契約の締結について

第4分団ポンプ積載車の購入契約。金額は7,992,000円で財源は起債対応となる。

問 分団編成の検討の中で、今後の車両購入計画と購入費用の財源をどう考えているか。

答 本年度は第4分団、次年度は第3分団と随時車両を更新していく予定である。消防組織の再編等で変更もありうる。財源は起債対応とする。

平成30年度補正予算

【主な補正内容】

・見山花の森をつくる会寄附金250万円
寄附金の活用事業

（保育園） 遊戯室のTV等設置

（小学校） ランチルームの机・椅子購入、

体育館音響システム購入

（中学校） 卓球台購入

バレー部ユニフォーム購入他

・公共施設整備基金積立2000万円

・奥峰沢河畔林整備事業324万円

（※県補助あり）



平成29年度に購入した第3分団のポンプ積載車。今年度購入される車両はこれと同型。

ごみステーションの設置補助金が制度変更 景観への配慮も機能性重視を強く要望

問 国で進める「地方税共通納税システム改修」の委託料は一般財源か。国の補助はないのか。

答 財源は一般財源である。全国统一のものであり本年度限りとなる。

問 ごみステーションの設置補助金について、補助内容の変更点は。

答 補助額は、2万円から10万円に制度変更をした。昨年村内4箇所に設置したごみステーションの形にこだわることなくそれぞれの地域にあったものを作っていただければよい。

昨年設置されたゴミステーション



菅地区



小木曽17区

問 昨年設置したもののの中には機能面で問題のあるものがある。改修すべきである。

答 モデルケースの改修に関しては、村が設置したものであるので検討していく。

問 創業支援補助金が増額補正であるが実績は。

答 平成29年度は2件、平成30年は1件、今回2件の問い合わせがあり補正をする。

問 水木沢天然林遊歩道整備の内容は。

答 水木沢天然林遊歩道の2箇所を土台から、59万円をかけて修繕する。

問 水道特別会計の水道委託料の増額理由は。

答 汚泥量の増によるものである。

問 河畔林整備について今度の進め方は。

答 平成30年度から長野県の森林税を活用し実施するもので3年をかけて奥峰沢を整備する。スキー場周辺の景観形成にもつながる。

問 河畔林整備で区域外支障木の伐採について要望があるが。

答 他事業と組み合わせ対応をしたい。

問 木曾谷殉難中国人慰霊祭負担金について木曾谷全体で取り組めないか。

答 日中平和友好条約40周年記念式典への負担金で

あり、慰霊祭は塩尻市、木曾町、上松町、王滝村の4市町村が行うものである。

問 児童クラブ事業における報酬補正の雇用形態について。

答 責任の持てる嘱託職員の雇用が必要であり公募していく。

問 小学校ランチルームへ購入予定の机、椅子の内容は。

答 低学年用でスチール製で軽々な物である。テーブルが18台、椅子が80脚である。

問 体育館の音響設備について。

答 可搬式とし最低限の価格でありながら現体育館で効率よく使用できるものである。



水木沢天然林の遊歩道修繕箇所

一般質問

村政を問う

6 議員 7 件

古畑 節行議員

1 唐澤村政の総括と次期に向けて

丸山 徹三議員

1 木祖村公共施設の衛生管理について

唐澤 重明議員

1 村単補助金施策の充実を

2 新たな福祉施設の機能と具体的な利活用は

深澤 衿子議員

1 続投を決意された村長にエールをおく
るために

栗屋 正一議員

1 木祖村の蜂対策について

田上 康男議員

1 加工所建設用地選定要件を問う



古畑節行 議員

唐澤村政の総括と次期に向けて

答 続投し

人口減少のスピードを緩和させたい

問 多くの公約・政策を掲げてきた中で雇用対策・空き家対策、上下流交流事業などに一定の成果はあるが、将来にわたり村の存続にかかわる重要事項に人口の維持がある。

一期目の総括として、経済対策・定住化策・若者の働き場所確保策について何%の達成を考えているか。やり残したことは。

村長 掲げた全ての公約に着手した。子育て支援・働く場の提供などに力を入れた。公約の達成率は5〜7割と思う。

問 次期村長選挙への出馬は4月に後援会より出馬要請を受けているが続投するか。二期目は唐澤村政の集大成とすることで頑張っていたが。

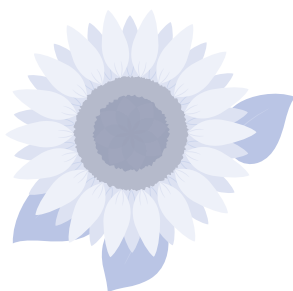
村長 芽が出たばかりの事業もあり道半ばと思う。村民の審判を受けた。次の4年で目の目を見るよう努力したい。

問 次期4年間で目指すこと、村政に向けての考え方は？

唐澤村長自身のキャッチフレーズである「笑顔あふれる源流の里・木祖村」を実現するために暮らし、産業、行政サービスなど次期に目指す計画があれば聞きたい。村政をスムーズに進めるためには副村長は不可欠。

村長 人口減少のスピードを緩和させることが出来ればすべての問題の解決につながる。交流人口を増やすことが重要で、移住対策には木曾郡全体で取り組む必要がある。木祖村がリーダーとなって進めたい。副村長は置く。

意見 村の最重要課題は人口の維持。人口減少をどう抑えるか。いつまでも元気な木祖村が続くようその礎づくりを願いたい。二期目に期待する。





丸山徹三 議員

木祖村公共施設の衛生管理

答 自動水栓の設置は、施設の優先順位を決め、前向きに検討していく

問 長野県福祉部は、インフルエンザの感染者が県内で急増しているため、感染防止の徹底を促している。今冬の木祖村におけるインフルエンザの発生状況を村としてどう総括し、分析しているか。

たらどうか。住民福祉課として、自動水栓設置をどのように考えているか。

住民福祉課調整幹 自動水栓にすることは、各種感染症の手からの伝播を予防する対策として効果的である。

住民福祉課調整幹 保育園・小・中学校共に学級閉鎖となるような集団発生はなかった。保育園や学校における手洗い、うがい、マスクの着用等の感染症予防教育の充実が、予防効果となったのではないか。

問 教育委員会は子ども達の健康を守るため、自動水栓設置をどう思うか。

教育次長 学校現場のような多数の人が触る部分を減らすというのは衛生的にも効果があると思う。器具の特性等を踏まえ、財政担当課とも検討をする。

総務課長 自動水栓の取り換えは、前向きに検討する。施設の優先順位を決め設置していく。

村長 次期の政策に盛り込んで進めていく。

住民福祉課調整幹 対策として、予防接種費用の助成を行っている。流行期には、手洗い、うがい、マスクの着用等について、音声告知端末放送、保健だよりに記事を載せ、保育園や学校でも、予防情報の提供を行っている。

問 現在どこの公共施設も手洗場は自動水栓が設置され清潔である。役場はもとより教育現場、公共施設に設置し



唐澤重明 議員

新たな福祉施設の機能と利活用は

答 建設後の利活用が大事、住民や議会の声を聴く機会も持ちたい

問 建設予定の福祉施設は、近年では大型の箱物事業。概要は示されているものの、投資額に見合った施設の機能や活用方法が見えないが進捗状況は。またトレーニングジムを望む声もあるがどうか。

能に反映させてほしいが弾力的な施設運営や機能を検討する時間的な余裕や考えはあるか。

住民福祉課長 建設後の利活用が大事。用途は建設委員会や社協と何度も議論して機能を決定してきた。今後、更に利用する関係者を加え有効活用ができるよう検討する。また、機会をとらえて住民や議会の意見も聴きたいと考えている。

住民福祉課長 基本設計の入札が済んだ。福祉施設建設委員会で検討し、場所は体育館の南側。高齢者（障がい者）のミニデイサービス、配食サービス、生きがいづくり活動の他、多目的ホール、会議室、社協事務室などの機能を備える。今後、建設委員会で各部屋ごとの機能や利活用について部会を設けて更に検討する。トレーニングジムは、要望の声があるのでトレーニングジム機能を追加した。

問 ミニデイを介護保険事業とする考えはあるか。

住民福祉課長 あくまでも介護予防施設として考えている。

問 社協で取り組んできた事業を充実させるといふ話は評価できるが、簡単ではないと思う。数億の費用をかけるのだから住民から見ても、サービスが良くなったとか、使いやすいと感じる施設を望む。最高の立地条件の場所に大きな投資をするのだから、後悔しないよう、管理する側と村民のニーズを機

意見 管理する者より、住民の方が出来て良かったと思える施設を望む。時間的制約もあるが、できるだけ話をオープンにし住民の声を聴いてほしい。

管理する側と村民のニーズを機



深澤 矜子 議員

続投を決意した村長に問う

答 今後も、住民とのコミュニティを積み上げやっけていく

問 先程続投を決意され再出馬されることとして表明された。当初一期だけという条件での村長としての4年間は長いようで短い期間であったと思う。副村長不在のため教育長や総務課長達に支えられ、人の倍もの行動力は評価される一つである。理念としての元氣な源流の里木祖村、笑顔あふれる村をどここのあいさつや話にもしっかりと話され、わかりやすい村づくりを掲げてきた事も評価される一つである。3月会議でも質問した大きな事業については住民の声を聞く、という事だったがその後どうだったか。

村長 三会場での住民懇談会、福祉の集いの昼間とやってきたが参加者が少なく声は聞かれなかった。今後も住民とのコミュニティを積み上げやっけていく。PTAなど教育関係は教育長に任せている。これからは今まで以上に出处けて対話したい。

問 様々な諮問、運営などの協議会や委員会の組織の活動をこれから生かす工夫をどう考えていくか。



村長 村内45もある。年に一度も開いていない会もある。その中で「防災会議」は計画をたてる時のみでなく一度はプロ（警察・消防・自衛隊など）の集まりなのでやるべきと思う。行政改革推進協議会も4年間やっていない。充て職の方も替わる会があるので年に一回は開くよう努めていく。

意見 各会の担当課で検討し、村長が結論をだせるよう、ぜひ取り組んでほしい。これからは村長自身体を労りつつ継続課題も含め、腰をすえて取り組んでほしい。



栗屋 正一 議員

木祖村の蜂対策について

答 臨時作業員の募集方法、医療支援を検討する。

問 村でも蜂に刺されたという話を聞く。シヨック症状が重篤で救急車をよんだケースも。また全国では様々な蜂による被害が報道をされており、毎年20人が亡くなっている。これは、クマヤヘビ、サメの被害よりも多い。学校の児童生徒への指導、屋外活動、通学路、学校周辺の対策は十分か伺う。

教育長 木祖小学校、中学校においては集団で蜂に襲われる等の大きな被害は出ていない。また児童生徒には蜂対応指導をしている。職員が定期的に敷地内の見回りをし、蜂の巣を見つけた場合はできるだけ早く駆除をしている。蜂アレルギーによる対策で自己注射（エピペン）を必要とする児童生徒はいない。野外活動時は救急バッグに「ポイズンリムーバー」という傷口から毒を吸引する器具を携行し対策としている。

問 蜂に対するリスフの多い緩衝帯整備作業員に、アナフィラキシーショック症状が出るため緊急時に備えて自己注射薬を携行している方がいる。採用時に蜂に対する聞き取りが必要と思う。

高額な注射薬であるため村で支援できないか。

農林課長 屋外で公的に作業する臨時作業員は32名で、健康状態や持病の有無、病歴等を自己申告していただき審査や不測の事態に対し備えているが蜂毒アレルギーに対しては、申告がない限り把握できていない。

村としては、作業員に対しては抗体検査の実施や検査結果により診察を受け重篤なアレルギー反応を起こすおそれのある作業員には、自己注射器を携行させるなどの対応が必要である。次年度に向け、募集方法や現行の医療費補助等の整合性を図りながら支援策を検討したい。

問 村内の蜂の駆除に対し村の考えを伺う。

住民福祉課長 村民から、蜂の駆除相談が年間5〜6件寄せられている。高所の危険を伴う作業もあることから、専門の駆除業者を紹介している。村民による組織化は考えていない。

田上議員の一般質問掲載について

田上議員より左記のとおり申し出があったため、一般質問を掲載しておりません。

村は、中山間地域総合整備事業の一環として、食品加工施設の建設を道の駅指定管理者である(株)源と検討中であり、加工施設の建設候補地は道の駅南端の空き地と聞く。この場所は、国道19号の荻原改良工事計画のバイパストンネルの北部側入口に近い場所であり、将来的に高度な利用価値が考えられるところである。

したがって、この場所に急いで加工施設を建設する必要があるのか否かを含め、他の建設用地との比較検討や未利用の村有地の活用等の検討などを確かめるべく一般質問をしたが、村当局との見解・価値観の相違が大きく、議論は全く噛み合わずに平行線のまま終わった。そのため、議会報に質問および答弁の詳細を記載することを割愛いたしたく、「理解の程、お願い申し上げます」。



加工施設の建設予定地となっている道の駅南側の空き地

追跡調査

あの質問… その後どうなりましたか？

●青木功議員

〔質問内容〕

木曾川最上流の地として様々な種類の魚が豊かに泳いでいた木曾川の姿に少しでも近づければと思う。充分に観光資源となりうる魚への取り組みについて。

(平成28年6月会議)

●岩原大輔議員

〔質問内容〕

味噌川ダムは、木祖村に人を呼ぶ観光資源と考え、ハーフマラソンができない中、周回道路だけでなく、奥木曾湖の湖面を利用したスポーツ誘客について。

(平成29年9月会議)

平成29年度、長野県が釣りによる宿泊業や小売業への効果を含め、観光振興を進める「釣りリズム信州推進事業」の開始に合わせ、本村でも同年10月に木祖村川等活用振興検討会が設立された。メンバーは村民に限らず県内、郡内より関係する21名で構成され、豊かな自然に恵まれ多くの観光資源を有する村として、釣り大会など水資源を生かした事業を進めながら、地域活性化に向け積極的に活動を進めていくことを目的として発足した。釣り大会では釣り易い養殖魚を放流することでの生態系への影響や、集客のため、又、長期滞在型としての釣り環境の整備、村民を含め下流域住民に対し川に対する関心を高める等を課題とし、木曾川を観光資源として、積極的に釣り客を呼び込む村を目指す。

今年度はヤマトイワナの人工産卵場の造成、テナカラ釣り専用区域設定に向けた検討、護岸整備箇所から釣り客が容易に河川に入ることができる河川階段の設置等を計画している。

質問の翌月、東商工観光課長と味噌川ダム管理所稲木所長と長野県のボート協会がある下諏訪町へ視察に行ってきました。諏訪湖ではボートなど湖面を使ったスポーツが盛んで、視察当日も周辺の高校生が練習に励んでいました。スポーツを行うための施設や備品だけでなく、風や水深などの環境面でも、どうすれば奥木曾湖で実施できるかを想定しながら視察を終えました。

現時点では、奥木曾湖の湖面を使ってボートやレガッタの大会を開催するには、標識の設置やコース取りなど課題が多いとの判断になりました。しかしその後、大会でなく練習拠点としての利用を考えている声が役場へ寄せられ、実際に湖面を利用してからの今後の普及に期待したいです。



明日の木祖村のために 「村会議員」になろう!!

シリーズ2回目は議員の仕事のお話です。国会議員や県議員、それに私たち市町村議会議員も基本的な役割は同じですが、定員や議員としての給料（議員報酬）、それに仕事の内容や出席しなければいけない会議の数などには違いがあります。

街行く人に「議員の仕事は？」と尋ねれば「何やってるんだか、よく分からん！」そんな返事が多く返ってきてそうです。そこが、町村議会が抱えている諸問題の始まりだと思います。議員になるには、まず議会の役割を果たすための議員の仕事を知っておかなくてははいけません。

シリーズ
その2



「議員の仕事は、

こんなこと」

議員に当選すると当选証書、議員バッジ、議員必携（議員の仕事のマニュアル本のようなもの）がもらえます。この議員必携という本には議員として知っておかなくてはならないことや、議員の仕事が全部書いてあります。だから、この3つがあれば、「私でも議員になれた」と言えることなんです。

議員のなり手不足が深刻と言われますが、本当に深刻なのは、なり手不足から、手を挙げれば誰でも無投票で議員になれちゃうかも知れない土壌ができて、そこから、何の使命感も持たない「なんちゃって議員」が生まれてしまう危険性なんだと思います。

「なんちゃって議員」って表現は悪いかも知れませんが、分かりやすいので、あえてこの呼び方を使わせてもらいますね。ただ、某テレビ局で、議員報酬を目当てに市議会議員を目指した普通の主婦が選挙に勝って、市議会議員になり、その後様々な苦難を乗り越えて立派な政治家（市長）になるまで成長するというドラマがありましたね。そんなケースがないとも言えないので「なんちゃって議員」を全否定するものではありません。また「なんちゃって議員」が1〜2人いても、定員10人なら直ちに民主主義の根幹が揺らぐという危機的な状況にはならないかと思えます。

それでも、議員になるには地域とか村の将来を思う志や、こんなはずじゃなかったと思わないように仕事の基本は知っていてほしいということです。

住民と行政の差を埋める、議員

どんなに村長が有能でも行政（村の仕事）の全てを一人で仕切ることが不可能ですし、その下で働く村の職員も3000人ちかくの村民の望んでいることや困っていることを全て承知しているわけではありません。

議員の仕事を一言で表現するなら

「住民の考えていること」と「行政の考えていること」にあまり差が出ないようにする。」

村の法律（条例）や、1年間のお金の使い道やそのお金を調達する方法など（予算）を決めたり、変更する時には必ず議会に議案として提案し、過半数以上の賛成で承認（議決）されなくてはならないことになっています。

議員は事前に渡される議案を見て、その内容に誤りがないか、多くの住民が望むような内容になっているか、広く住民福祉の向上につながる内容か、お金の使い道として無理や無駄はないかを、議員が個々にチェックします。その結果、疑問に思うところがあれば、議会の会議の場で質問したり、村の考えを聞くことができます。議員の質問には必ず村長が担



当課長が答えてくれます。このやりとりを質疑と言います。質疑が終わると、採決（賛成か反対かの多数決）をするのですが、その前に、賛成か反対かの立場を明らかにした上で、意見を述べる機会（討論）もあります。

現在、木祖村議会には政党や派閥、政策集団がないので、議員個々の判断で賛否の意志表示をし、多数決によって決定します。村の提案どおりに決まったときは議決、村の提案が認められなかったときは否決と言います。いずれの場合も議会はその結果に責任を持つこととなります。

議員一人一人に大きな権限はありませんが、多数決で出た結果にはとても大きな力があります。それは村長と同等か場合によってはそれ以上の権限となることもあります。

村の法律（条例）を提案することも議員の大事な仕事のひとつ

他の議員の賛同があれば議員自ら新しい条例を作ったり、新しい事業を導入したり、無益な事業の中止を求めたりすること（議員発議）することも可能で、予算（お金のやりくり）の立案を除けば、議会は行政の仕事（発議）し自ら議決して決めることも可能なんです。

と云つこと、議員の一番の仕事は、議会の役割を果たすために、その構成員として議場など開かれる会議に出席し賛否の判断をすることで、議会が招集されたら出席する義務が法律に定められています。議会を開く予定は、あらかじめ行政側と相談したり議会運営委員会という内部の委員会で事前に開催日や開催期間、開始時間を調整し、議会の初日に議員の多数決で決められます。



一般質問では幅広い視点で村政を問う

この他に、議員という立場で与えられた役職等によって、出席が義務付けられる会議などがいくつかあります。代表的なものとしては、議会内組織の常任委員会としての仕事や、村監査委員の仕事、他の法律や村の条例で設置された委員会や協議会で議会（公益）代表として選任された委員（消防委員、観光開発審議会委員、国保運営協議会委員など）の仕事です。これらの仕事は、その委員会からの開催通知を受けると出席の義務がありますが、委員として選出されるのは1名とか2名の議員となり全員の議員ではありません。

法律等に定められた出席義務がなくても、この他に沢山の行事や会議、ボランティア作業もしています。それらの活動は議会報に毎号書かれていますので参考にをご覧ください。

次回予告

次回のシリーズ3回目は

「私でも議員になれるの?」

です。いよいよ議員になるための選挙など具体的な話になります。

その前に9月の村長選挙に合わせた議員補欠選挙があります。その結果も踏まえて、議員になるための核心に迫ります。

元気発見! むらびと大図鑑

「地域のお祭りでがんばる人、
お祭りを盛り上げる人！」

上獅子神風講社社長
秋山 孝博さん



平成30年度上獅子神風講社 社長を務めさせていただいた秋山 孝博と言います。

上獅子団体に入社して18年、社長という立場に立ち改めて藪原まつりの良さに気づかされました。これからも伝統は守りつつ楽しい藪原まつりを続けていってほしいです。

諏訪神社総代会長
深澤 喜里さん



今年4月より小木曾諏訪神社の総代会長の拝命をいただきましたが、その任の重さを感じているところです。

小木曾伝統芸能の、神楽獅子とそれに伴う三番叟の伝承、秋の例大祭の打上げ花火の継続、また老朽化にともなう鳥居の改修など問題がありますが、小木曾区民皆様に納得してご協力いただける、最良の方向を総代会と各区の自治会長さんと相談しながら進めていきたいと思っています。



チーム「KISO源流」
奥原さゆりさん

お祭り大好き！親子で鳴子踊りチーム「KISO源流」のメンバーです。

活動は年8回ほどの祭りやイベントに参加することと週1回の練習。チームはとてもアットホームで小中高生が中心で、大学生、大人も一緒に踊ります。

踊り好き、お祭り好き、それに健康づくりなど、みんなそれぞれの思いで楽しんでいます。少子化で人数が減ってきているので、新しいメンバーをお待ちしています。



衣更着神社総代会長
原 孝文さん

今年、菅衣更着神社の総代会長を仰せ付けられました。先人、先輩が受け継いできた衣更着神社、そして伝統

を思うと改めて重責を感じています。

しかし、ここ数年若い氏子衆の参加が多くなり、お祭りを盛り上げてくれ力強い限りです。今年も「賑やかで良かった」と思われるお祭りを、氏子の皆様と一緒に迎えたいと願っています。

編集後記

連日の猛暑で、“熱中症”という言葉を目にしない日はありません。水分や塩分をこまめに摂ったり、身体を冷やしたり様々な熱中症対策が必要とされています。

この“熱中症”という言葉は、世間一般では1990年代後半から使われ始めました。その昔、江戸時代には「暑気あたり」と呼ばれており、第12代将軍 徳川家慶はその暑気あたりで亡くなったそうです。

最近、木曾川で遊ぶことが少なくなりました。新鮮なキュウリやナスなどの夏野菜を家の畑で採って食べることも減っています。“熱中症対策”としてではなく、その季節を過ごすための方法や習慣が生活の一部として極当たり前のようにあったのです。

時代や生活環境は変化し続けます。それでも、木曾のように自然豊かな地域には、日々の暮らしを快適に過ごす工夫が、まだまだ私たち暮らしのすぐ近くにいつもあるはずですよ。